

# 対策本部の各部所掌事務

令 和 2 年 4 月  
対 策 本 部

対策本部の各部所掌事務

部	班	所掌事項	所管課・係
総務対策部	総務班	1 対策本部会議及び本部員会議に関すること 2 対策本部の設置及び廃止に関すること 3 対策本部の庶務に関すること 4 情報の受理及び通知に関すること (指定感染症情報の集約) 5 関係機関との連絡に関すること 6 各部(班)の連絡調整に関すること 7 職員の招集・動員、出勤状況の記録に関すること 8 市町村との相互協力・応援に関すること 9 庁舎内の衛生管理に関すること 10 職員への予防啓発等に関すること 11 住民組織等との連絡調整に関すること 12 衛生資器材等の供給体制に関すること 13 非常時(緊急事態宣言期間)における住民への周知徹底に関すること 14 軽症者等(指定感染者)の宿泊療養施設の検討・調整業務に関すること 15 その他各部に属さないこと	総務課 総務係 危機対策係
	情報・広報班	1 各班からの情報集約と時系列の作成及び各班への情報共有 2 住民に対する予防啓発等の広報に関すること 3 SNS(HP・Facebook・LINEなど)による予防啓発等の周知に関すること 4 福祉施設、商店、ガソリンスタンド等(JA・商工会・稚内信金・郵便局・セコマ・ニコット・沿岸バス・サロベツマイハート・温心園・和ごころなど)への予防啓発物等の配布に関すること 5 各地区との連絡調整に関すること 6 本部として行う広報活動及び報道機関との連絡調整に関すること 7 感染時の記録に関すること 8 その他特命事項に関すること※	総務課 地域振興係
財政対策部	財政班	1 指定感染症予防対策等の物品調達に関すること 2 指定感染症予防対策等に必要の財政措置に関すること 3 義援金の受付、保管に関すること 4 その他特命事項に関すること※	財政課 財政係
	税務班	1 指定感染症等における被害状況調査に関すること 2 指定感染症等に伴う税の減収見込みの把握に関すること 3 地域住民への戸別訪問による予防啓発等に関すること 4 その他特命事項に関すること※	財政課 税務係
	出納班	1 出納事務及び指定金融機関等に対する連絡・調整に関すること 2 その他特命事項に関すること※	出納室
住民対策部	住民班	1 町外からの転入者の情報収集及び把握に関すること 2 遺体の防疫管理及び火葬能力把握並びに火葬に関すること 3 臨時遺体安置所の開設及び管理に関すること 4 その他特命事項に関すること※	町民課 戸籍住民係 子ども係
	福祉班	1 指定感染症発生時の要援護者への支援及び相談に関すること 2 日本赤十字社に対する協力要請及び連絡調整に関すること 3 救援物資の調達及び配布に関すること 4 救援物資の一時集積場所に関すること 5 社会福祉協議会との連携に関すること 6 保育園・保育児童の感染予防対策及び保護者との連絡調整に関すること 7 その他特命事項に関すること※	町民課 社会福祉係 保育園
	生活環境班	1 指定感染症で汚染した塵芥の収集等及び処理に関すること 2 臨時収容所における仮設トイレの設置に関すること 3 公共施設等に対する防疫の実施に関すること 4 住民からの指定感染症に係る相談、苦情等に関すること 5 各施設・関係機関(定住支援センター・兜沼改善センター・社会福祉協議会・公衆浴場など)への予防啓発等に関すること	町民課 生活環境係

部	班	所掌事項	所管課・係
住民対策部	生活環境班	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 各施設・関係機関（定住支援センター・兜沼改善センター・社会福祉協議会・公衆浴場など）の衛生物品状況の把握及び確保に関すること</li> <li>7 各施設・関係機関（定住支援センター・兜沼改善センター・社会福祉協議会・公衆浴場など）の利用者の状況に関すること</li> <li>8 その他特命事項に関すること※</li> </ul>	町民課 生活環境係
保健対策部	保健班	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 指定感染症の予防に関すること</li> <li>2 住民の健康管理及び指定感染症予防対策の周知文書・資料作成業務に関すること</li> <li>3 住民の心身の健康状態と生活環境の把握に関すること</li> <li>4 住民の応急医療救護、収容、介助及び看護の助言に関すること</li> <li>5 健康管理及び指定感染症等の相談に関すること</li> <li>6 臨時収容所の設置及び運営に関すること</li> <li>7 臨時収容所等の記録（患者名簿等）に関すること</li> <li>8 要発熱者等の移送調整に関すること</li> <li>9 医療機関等の連絡調整に関すること</li> <li>10 軽症者等（指定感染者）の宿泊療養施設開設後の防疫に関すること</li> <li>11 在宅療養患者への支援に関すること</li> <li>12 住民に対する予防接種（ワクチンが開発された場合）に関すること（特措法第46条に基づく住民接種を含む）</li> <li>13 その他特命事項に関すること※</li> </ul>	保健推進課 保険給付係 保健予防係 介護保険係 地域包括支援センター
農林水産対策部	農林水産班	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 各施設・関係機関（畜産・漁業・担い手会館など）への予防啓発等に関すること</li> <li>2 衛生物品（主に塩素系薬品）及び機器（噴霧器）の確保に関すること</li> <li>3 労務相談、供給に関すること</li> <li>4 林業・水産関係の指定感染症に関わる経済的影響・現況調査及び報告に関すること</li> <li>5 林業・水産関係の被害対策（機能回復）及び経済的復旧に関すること</li> <li>6 関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>7 指定感染症に感染した後の相談（産業関係）に関すること</li> <li>8 その他特命事項に関すること※</li> </ul>	農林水産課 酪農振興係 林業水産係 農業委員会
商工観光対策部	商工観光班	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 各施設・関係機関（ふれあいセンター・湯快宿・湯の杜ぼっけ・各旅館施設など）への予防啓発等に関すること</li> <li>2 各施設・関係機関（ふれあいセンター・湯快宿・湯の杜ぼっけ・各旅館施設など）の衛生物品状況の把握及び確保に関すること</li> <li>3 各施設・関係機関（ふれあいセンター・湯快宿・湯の杜ぼっけ・各旅館施設など）の利用者の状況に関すること</li> <li>4 商工観光関係の指定感染症に関わる経済的影響・現況調査及び報告に関すること</li> <li>5 商工観光関係の被害対策（機能回復）及び経済的復旧に関すること</li> <li>6 労務相談、供給に関すること</li> <li>7 関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>8 指定感染症に感染した後の相談（産業関係）に関すること</li> <li>9 その他特命事項に関すること※</li> </ul>	商工観光課 商工観光係 鉱山保安係
建設対策部	土木班	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 応援物資車両等の誘導、撤収及び連絡調整に関すること</li> <li>2 指定感染症対策資器材等の確保に関すること</li> <li>3 物資及び感染症対策等資材の輸送に関すること</li> <li>4 関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>5 その他特命事項に関すること※</li> </ul>	建設課 事業係
	建築班	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 公共施設等の被害調査及び応急対策に関すること</li> <li>2 応急仮設住宅の設置に関すること</li> <li>3 住宅の応急修理に関すること</li> <li>4 被災地における建築制限に関すること</li> <li>5 関係機関との連絡調整に関すること</li> <li>6 その他特命事項に関すること※</li> </ul>	建設課 建築係 財産管理係

部	班	所掌事項	所管課・係
建設対策部	水道班	1 飲料水の安定供給 非常時（緊急事態宣言期間）飲料水の確保及び給水に関する事 2 継続的な上下水道施設の維持管理及び応急措置に関する事 3 不測事態時における上下水道施設の復旧に関する事 4 関係機関との連絡調整に関する事 5 その他特命事項に関する事※	建設課 上下水道係
教育対策部	学校教育班	1 指定感染症に関する国（北海道）等からの情報収集に関する事 2 各施設・関係機関（町民センター・各小中高校・スポーツセンター・尚武館・給食センターなど）への予防啓発等に関する事 3 各施設・関係機関（町民センター・各小中高校・スポーツセンター・尚武館・給食センターなど）の生徒等の状況に関する事 4 非常時（緊急事態宣言に移行した場合）各施設・関係機関等に対する周知及び連絡・調整に関する事 5 児童、生徒の防疫（感染予防等）教育に関する事 6 児童・生徒の保護者との連絡調整に関する事 7 教職員に対する指定感染症予防及び指定感染者発生後の初動対応の助言及び教育に関する事 8 各施設の指定感染者発生後の施設等の消毒及び復旧に関する事 9 その他特命事項に関する事※	教育委員会 総務学校係
	社会教育班	1 各施設・関係機関（町民センター・各小中高校・スポーツセンター・尚武館・給食センターなど）の衛生物品状況の把握及び確保に関する事 2 社会教育、体育施設の防疫管理及び不測事態対応に関する事 3 各種団体との連絡調整に関する事 4 文化財の保護及び応急対策に関する事 5 施設の応急利用に関する事 6 その他特命事項に関する事※	教育委員会 社会教育係 社会体育係
医療部	医療班	1 サーベイラン及び情報収集に関する事 2 指定感染症に関する情報提供・共有に関する事 3 国（北海道）と行う医療体制の整備に関する事 4 診療所内における指定感染症予防（院内感染予防等）に関する事 5 診療所における発熱外来者の対応に関する事 6 住民からの受診相談に関する事 7 国・道及び保健所等との連絡・調整に関する事 8 国・道及び保健所等からの協力要請に関する事 9 応急医療救護、収容、介助及び看護に関する事 10 医療等の委託に関する事 11 医療、薬品等の調達に関する事 12 感染症患者及び精神病患者の収容及び医療措置に関する事 13 通院・入院患者の防疫に関する事 14 その他特命事項に関する事※	国保診療所
支援対策部		1 議会との連絡調整に関する事 2 その他特命事項に関する事※	議会事務局
協力機関		1 指定感染症予防及び情報の収集・広報に関する事 2 指定感染症に対する職員への周知、教育及び訓練の実施に関する事 3 国（北海道）保健所等との連絡・調整に関する事 4 町内における人命救助及び指定感染症疑いの住民の移送に関する事 5 感染者施設等の消毒支援（増援）に関する事 6 その他特命事項に関する事※	稚内地区消防事務組合 消防署豊富支署

備考	※ その他特命事項について 共通事項として、情報収集・提供体制の確保 そのほか、他の部（課）の応援・支援等の業務につくことを意味する。	
----	---	--

5 その他

状況の変化により、国（北海道）からの示される指定感染症対策等に基づき、対策本部各部所掌事務も必要により修正するものとする。